

## 交第3号議案

横浜市交通事業の設置等に関する条例の一部改正

横浜市交通事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成20年2月13日提出

横浜市長 中 田 宏

### 横浜市条例（番号）

横浜市交通事業の設置等に関する条例の一部を改正する  
条例

横浜市交通事業の設置等に関する条例（昭和41年12月横浜市条例第65号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項第2号中「40.4キロメートル」を「53.4キロメートル」に改める。

### 附 則

この条例は、平成20年3月30日から施行する。

### 提 案 理 由

鉄道事業の営業路線を延長するため、横浜市交通事業の設置等に関する条例の一部を改正したいので提案する。